

様式第1（第5条関係）

市民意見公募募集案件

件名	渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）について
実施担当課	教育部教育総務課 連絡先 0279－22－2076（直通電話）
意見公募の趣旨	<p>市では、全国的な少子高齢化や社会情勢の変化に伴い学校を取り巻く環境が大きく変化している中で、こどもたちが将来にわたって望ましい環境で学び続けられる学校のあり方を検討するため、「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」の策定に取り組んでいます。</p> <p>市民の皆さんのお意見を参考に策定するため、方針案に対する市民意見公募を実施します</p>
公表資料	渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）
意見公募の方法	<p>【意見の募集期間】 令和7年12月9日～令和8年1月7日</p> <p>【意見を提出できる人】 市内に在住、在勤、在学する人等</p> <p>【意見の提出方法】 ※意見を提出する人は、所定の提出様式をご利用ください。</p> <p><input type="checkbox"/>郵送の場合 〒377-8501 渋川市石原6番地1 渋川市役所 教育部 教育総務課宛</p> <p><input type="checkbox"/>FAXの場合：0279-22-2132（教育総務課宛て必ず明記）</p> <p><input type="checkbox"/>Eメールの場合：edu-k@city.shibukawa.gunma.jp</p> <p><input type="checkbox"/>直接持参の場合：教育総務課（第二庁舎）または各行政センター</p> <p>【意見及び市の考え方の公表予定期】 令和8年2月頃</p>
実施責任者	教育総務課長 西島 薫

※資料の公表は、原則として実施担当課、各行政センター、本庁舎市民ホール前、第二庁舎2階入口付近、市ホームページで行います。

※いただいたご意見は、類似の意見等とこれに対する実施機関の考え方を取りまとめた上で、実施担当課、各行政センター、本庁舎市民ホール前、第二庁舎2階入口付近、市ホームページで公表する予定です。意見を提出された方の個人情報（氏名、住所等）は公表いたしません。

※いただいた意見に対する個別の回答は致しかねます。